

令和6年 第1回

防災・減災対策調査特別委員会

避難所の運営体制について(概要説明)

総合政策局（危機管理部）資料

令和6年5月2日

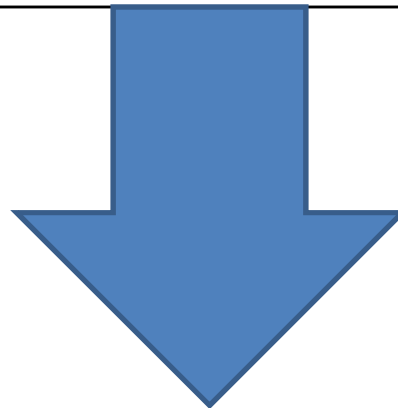
目 次

I 避難所の運営体制について(概要説明)

- (1) 避難所運営委員会設立の経緯と現状・・・ 3～ 7
- (2) 避難所運営委員会の活動状況・・・・・・・・ 8～15
- (3) 避難所運営委員会の活動支援補助金・・・16～19

避難所運営委員会の制度ができた背景

・阪神・淡路大震災では約31万人、東日本大震災では約47万人が避難所生活をしましたが、水・食料・トイレ不足をはじめ、生活の質には課題が多く、被災者は常に体調を崩す恐れと隣り合わせの生活でした。



避難所における良好な生活環境を確保するために、千葉市では平成24年度から避難所運営委員会制度が始まりました。

(1) 避難所運営委員会設立の経緯と現状

避難所運営委員会とは

- ・災害時に円滑に避難所の開設・運営を行うために、地域住民、避難所となる施設の管理者、市担当職員などが一体となって設立する組織です。
- ・平常時には避難所の開設・運営の準備を行うとともに、災害時には避難者の方と協力して避難所の開設・運営を行います。

避難所運営委員会を構成する者

- ・地域住民(町内自治会、自主防災組織、防災活動に協力いただける方など)
- ・施設管理者(学校長、施設長など)
- ・市担当職員

避難所運営の基本方針

- ① 避難所運営の主役は避難者自身です
- ② 様々な立場の方に配慮しましょう
- ③ 避難所は地域の支援拠点です

(1) 避難所運営委員会設立の経緯と現状

避難所運営委員会の支援の取り組み

避難所運営委員会活動支援補助金

避難所運営委員会が行う自主的な活動に要する経費に対し補助金を交付します。

・補助率 10/10(全額) ・補助限度額 1避難所当たり50,000円

避難所運営マニュアル例等の配付・HP掲載

避難所運営マニュアル例を各避難所運営委員会に配布するほか、HPで公開しています。また、避難所開設からの一連の手順を収録した動画をHPやYouTube千葉市チャンネルへ掲載するほか、DVDの貸出しを行っています。

避難所運営・開設訓練の実施

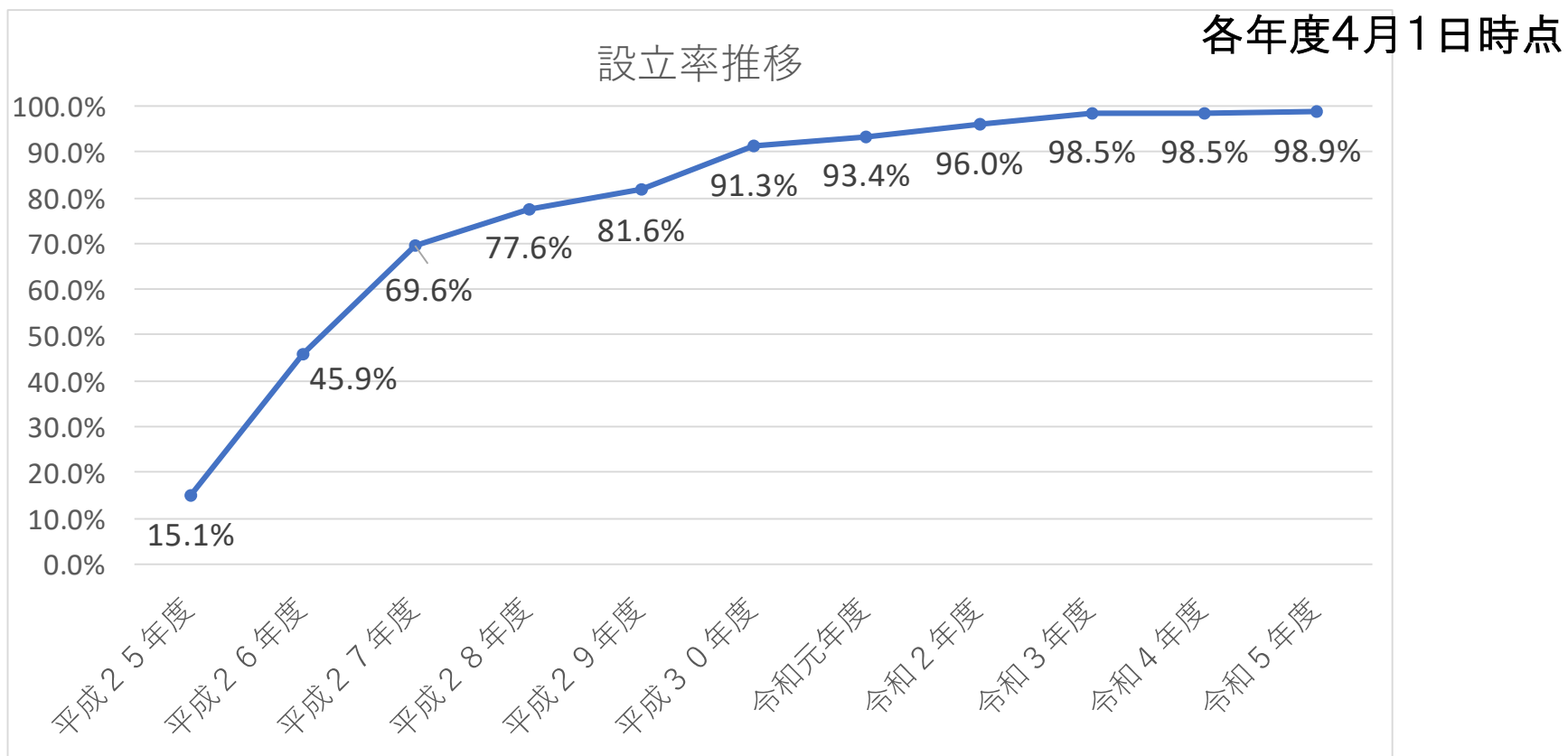
九都県市合同防災訓練の一環として、市内の指定避難所で避難所開設・運営訓練を実施します。

防災リーダーの育成

市民向けに開催する防災リーダー研修会、防災ライセンス講座・防災ライセンススキルアップ講座に参加してもらい、防災リーダーの育成を支援します。

(1) 避難所運営委員会設立の経緯と現状

設立率推移



	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
設立数	43	130	197	215	226	251	256	263	270	268	269
避難所数	284	283	283	277	277	275	274	274	274	272	272

(1) 避難所運営委員会設立の経緯と現状

現在の設立状況

令和6年4月1日現在 269避難所／272避難所(設立率:98.9%)

	避難所数	設立数	全体委員数	女性委員数	女性委員率
中央区	53	53	1,317人	370人	28.1%
花見川区	49	48	948人	281人	29.6%
稲毛区	42	42	829人	278人	33.5%
若葉区	46	46	789人	199人	25.2%
緑区	34	34	743人	171人	23.0%
美浜区	48	46	781人	263人	33.7%
計	272	269	5,407人	1,562人	28.9%

(2) 避難所運営委員会の活動状況

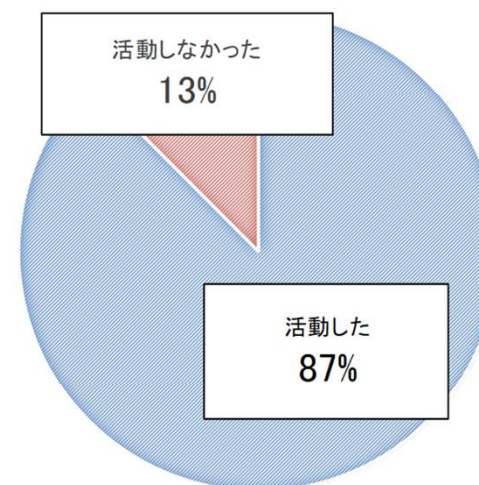
避難所運営委員会活動状況【令和4年度活動分】

※令和5年5月に全避難所運営委員会にアンケート調査実施(回答数:176団体)

1 活動の有無

	活動した	活動しなかった
全市	154	22
以下、区別		
中央区	35	0
花見川区	21	10
稲毛区	27	4
若葉区	15	7
緑区	26	0
美浜区	30	1

避難所運営委員会の活動率(全市)



<活動しなかった主な理由>

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による。
- ・委員が高齢で活動が負担になっている。

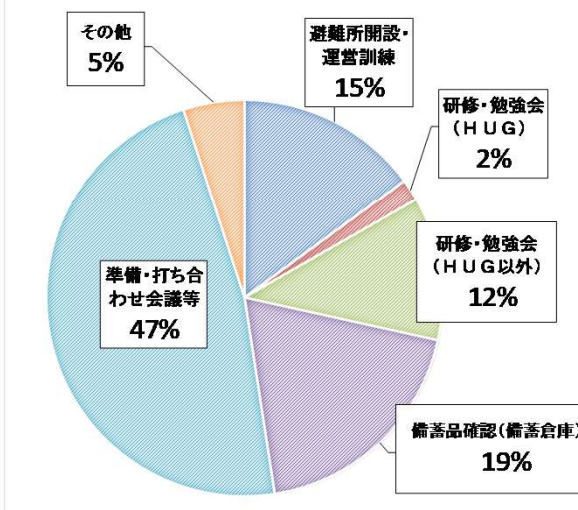
(2) 避難所運営委員会の活動状況

避難所運営委員会活動状況【令和4年度活動分】

2 活動内容

	回答があった 避難所数	活動内容						計
		避難所開設・ 運営訓練	研修・勉強会 (HUG)	研修・勉強会 (HUG以外)	備蓄品確認 (備蓄倉庫)	準備・打ち合 わせ会議等	その他	
全市	154	144	17	113	184	457	48	963
以下、区別								
中央区	35	25	1	25	29	48	4	132
花見川区	21	24	4	13	23	74	2	140
稲毛区	27	28	4	27	38	110	8	215
若葉区	15	6	0	7	17	29	2	61
緑区	26	27	4	20	28	105	14	198
美浜区	30	34	4	21	49	91	18	217

活動内容の割合(全市)



※ 活動内容は、避難所運営委員会が令和4年度に実施した延べ回数

<その他の主な内容>

・施設使用範囲の確認・避難所の鍵の所在確認・マニュアル改訂版の作成、配付・訓練の反省検討会

(2) 避難所運営委員会の活動状況

避難所運営委員会活動状況【令和4年度活動分】

3 訓練内容

	訓練を実施した避難所数	訓練内容										計
		避難訓練	要支援者避難誘導	避難所設営	資機材組立て	マンホールトイレ	給食給水	救出救護	非常用井戸の確認	ペット受け入れ	その他	
全市	144	22	12	103	54	52	31	15	24	5	19	337
以下、区別												
中央区	25	3	2	16	7	7	2	1	5	1	4	48
花見川区	24	1	2	15	10	10	6	2	1	0	2	49
稲毛区	28	1	1	22	14	13	10	8	4	3	2	78
若葉区	6	0	1	5	4	3	2	1	1	0	0	17
緑区	27	7	1	19	6	9	4	1	6	0	5	58
美浜区	34	10	5	26	13	10	7	2	7	1	6	87

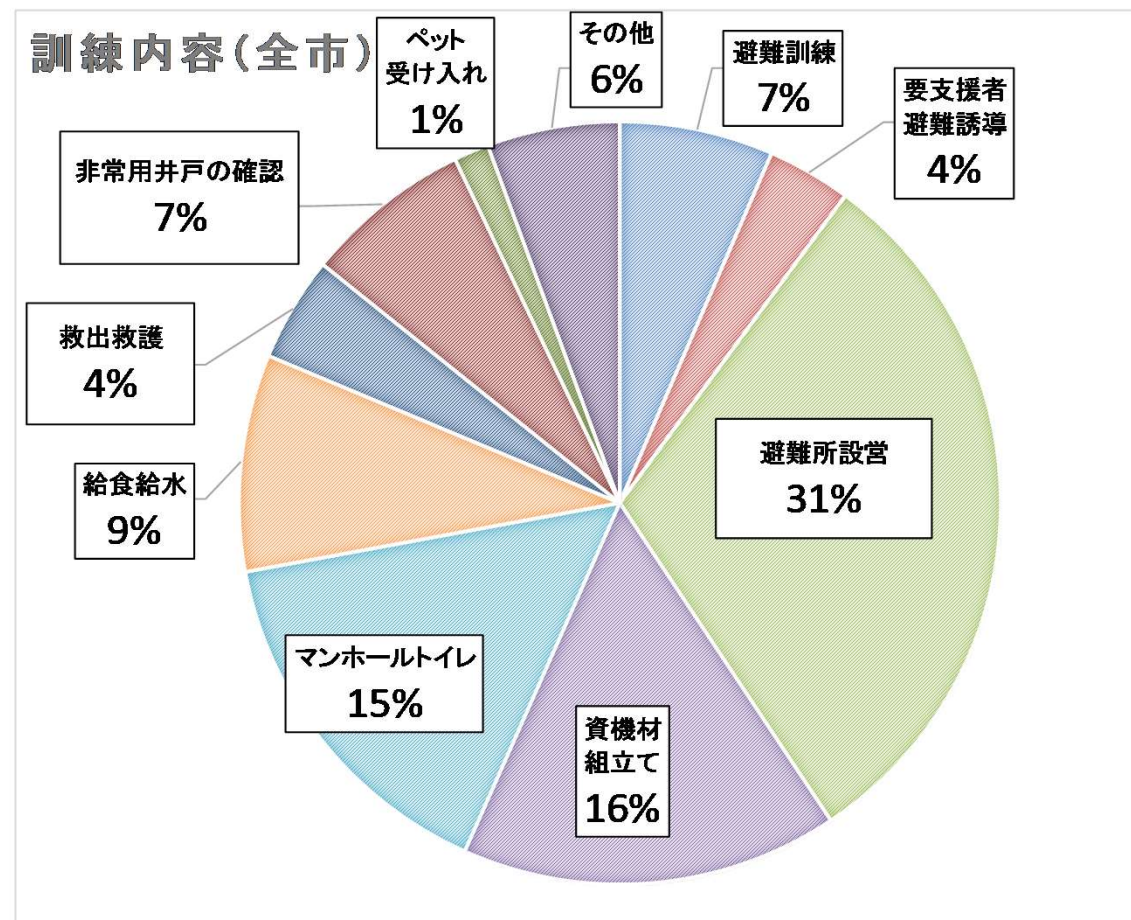
※ 訓練内容は、避難所運営委員会が令和4年度に実施した延べ回数

(2) 避難所運営委員会の活動状況

避難所運営委員会活動状況【令和4年度活動分】

<その他の訓練の主な内容>

- ・避難所運営動画の視聴
- ・発電機等の動作確認訓練
- ・プールからの給水訓練
- ・避難所の開錠訓練
- ・感染症防止訓練



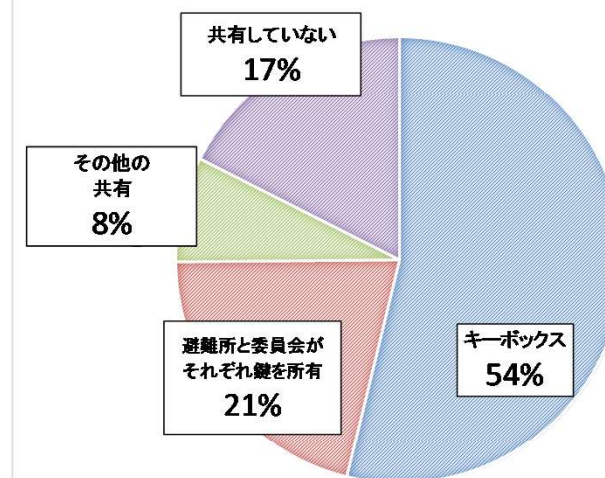
(2) 避難所運営委員会の活動状況

避難所運営委員会活動状況【令和4年度活動分】

4 施設鍵の共有状況

	共有状況				計
	キーボックス	避難所と委員会がそれぞれ鍵を所有	その他の共有	共有していない	
全市	92	36	13	30	171
以下、区別					
中央区	18	5	2	10	35
花見川区	17	3	4	5	29
稲毛区	18	7	3	3	31
若葉区	9	3	1	7	20
緑区	15	7	2	2	26
美浜区	15	11	1	3	30

共有方法の割合(全市)



<その他の共有の主な内容>

- ・区役所警備室に鍵を保管
- ・学校開放委員会の鍵を使用
- ・職員室における鍵の保管場所を共有している。
- ・電子キーの暗証番号を共有している。

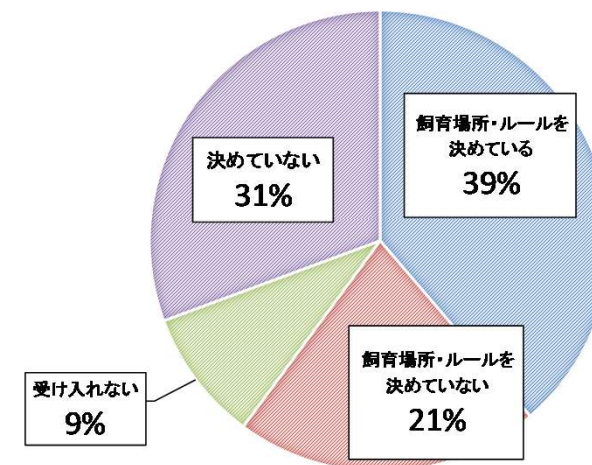
(2) 避難所運営委員会の活動状況

避難所運営委員会活動状況【令和4年度活動分】

5 ペットの受け入れ

	受け入れる		受け入れない	決めていない	計
	飼育場所・ルールを決めている	飼育場所・ルールを決めていない			
全市	67	37	16	53	173
以下、区別					
中央区	11	11	7	6	35
花見川区	14	4	1	11	30
稲毛区	14	6	1	10	31
若葉区	3	4	2	11	20
緑区	7	9	2	8	26
美浜区	18	3	3	7	31

受け入れ可否などの割合(全市)



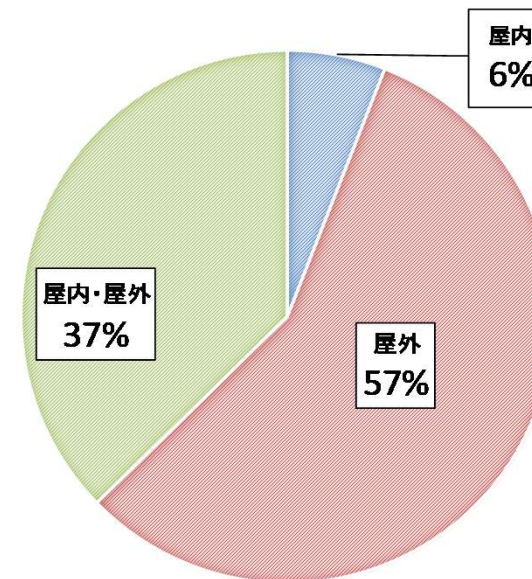
(2) 避難所運営委員会の活動状況

避難所運営委員会活動状況【令和4年度活動分】

6 ペット受け入れ場所

	屋内	屋外	屋内・屋外両方 ※災害の状況 により判断	計
全市	4	38	25	67
以下、区別				
中央区	1	7	3	11
花見川区	0	7	7	14
稲毛区	0	7	7	14
若葉区	0	1	2	3
緑区	1	5	1	7
美浜区	2	11	5	18

受け入れ場所の割合(全市)



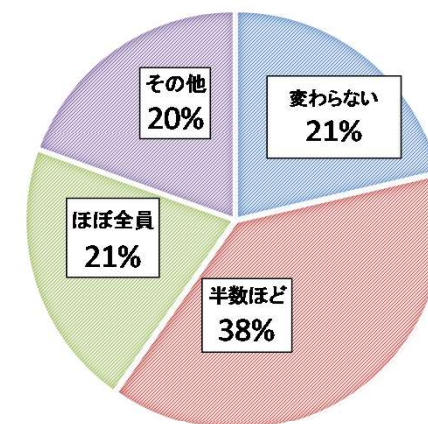
(2) 避難所運営委員会の活動状況

避難所運営委員会活動状況【令和4年度活動分】

7 委員会メンバーの入れ替わり(毎年)

	変わらない	半数ほど	ほぼ全員	その他	計
全市	35	63	34	32	164
以下、区別					
中央区	13	17	1	4	35
花見川区	6	12	3	7	28
稲毛区	7	10	5	9	31
若葉区	3	4	8	4	19
緑区	0	9	14	1	24
美浜区	6	11	3	7	27

委員会メンバーの入れ替わり



<その他の主な内容>

- 1/3や1/4など選択肢以外割合で入れ替わり。
- 構成する自治会ごとに異なる。
- 毎年数名が入れ替わる

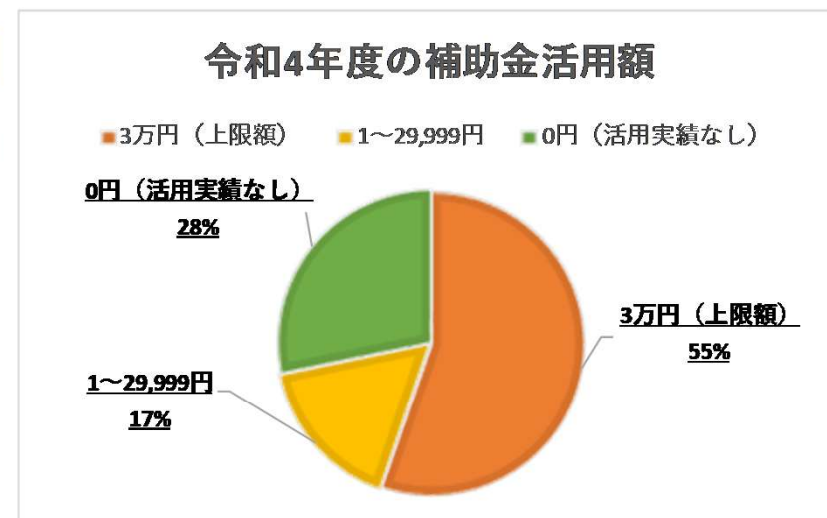
(3) 避難所運営委員会の活動支援補助金

令和5年度避難所運営委員会活動支援補助金に関する調査結果

※令和5年5月に全避難所運営委員会にアンケート調査実施(回答数:170団体)

1 昨年度(令和4年度)の補助金活用額

	3万円(上限額)	1~29,999円	0円(活用実績なし)
全市	94	28	48
区別内訳			
中央区	21	6	6
花見川区	8	7	16
稲毛区	21	3	8
若葉区	5	3	13
緑区	15	5	3
美浜区	24	3	2



補助金活用して購入した主な品目

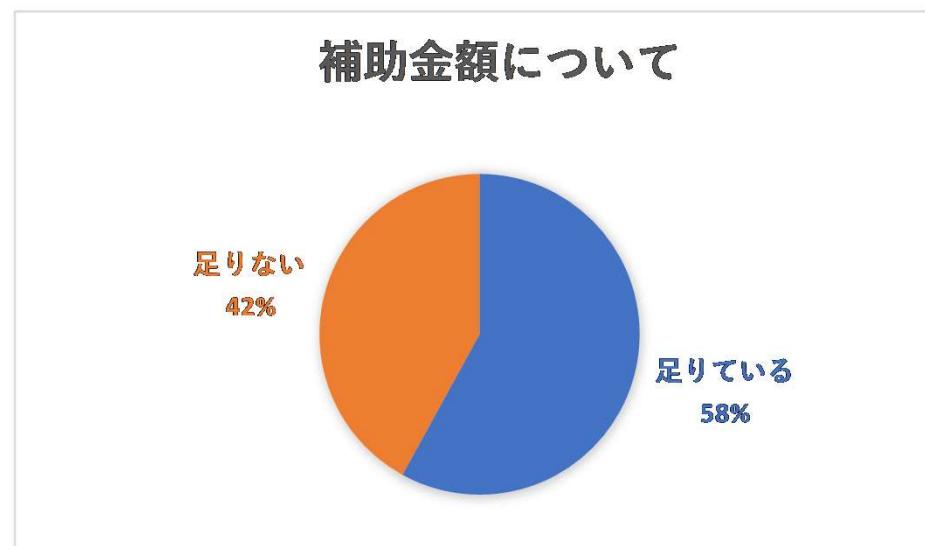
- | | | |
|---------------|-----------------|-------------|
| ○携帯トイレ関係 12件 | ○訓練用品 21件 | ○避難所用備品 39件 |
| ○飲料・食料費 29件 | ○整理用品 22件 | ○その他 42件 |
| ○消耗品・事務用品 85件 | ○感染症対策用品 15件 | |
| ○印刷・通信費 63件 | ○衛生用品 12件 | |
| ○発電機・燃料 3件 | ○テント、簡易ベッド類 16件 | |

(3) 避難所運営委員会の活動支援補助金

令和5年度避難所運営委員会活動支援補助金に関する調査結果

2 補助金額について

	足りている	足りない
全市	87	63
区別内訳		
中央区	17	14
花見川区	14	13
稲毛区	17	9
若葉区	13	4
緑区	13	9
美浜区	12	14



足りない理由（主な回答）

- マニュアル改訂版の印刷に充当して、必要な物が購入できなかった。
- 市が整備している備蓄品以外に必要なものが多い。（スマホ充電設備、腕章、文具、炊き出し用品など）
- 市立学校と比べて設備が不十分なので、独自に調達が必要な物品がある（跡施設、県立学校など）
- 会議費用（飲料や印刷代）で補助金を使い切る。
- 感染症対策に必要な物が増えた。
- 市の備蓄の発電機1台では足りない
- 活動を積極的に行うほど、必然的に費用がかかる。

(3) 避難所運営委員会の活動支援補助金

令和5年度避難所運営委員会活動支援補助金に関する調査結果

3 補助金を活用せずに（限度額を超えて）購入した品目及び金額（主な回答）

- | | |
|--------------------------------|-----------------------|
| ○印刷・書類作成費（11件）約3,000～58,000円 | ○ゴミ箱（2件）約3,000円 |
| ○文具・事務用品（5件）約3,000～7,000円 | ○食器類（1件）約4,000円 |
| ○会議用飲料（3件）約5,000～12,000円 | ○包帯、薬（1件）約3,000円 |
| ○衛生用品・感染症対策用品（4件）約3,000～8,000円 | ○トイレキット（1件）約25,000円 |
| ○ベスト（1件）約10,000円 | ○倉庫スペアキー（2件）約3,000円 |
| ○のぼり旗（1件）約4,000円 | ○工具類（2件）約7,000円 |
| ○充電器（1件）約34,000円 | ○訓練参加者用保険（1件）約20,000円 |
| ○避難所開設訓練用品（2件）約23,000円 | ○通信・交通費（1件）約33,000円 |

4 補助金がたりないために購入を断念した品目 ※【】は同一品目の回答件数

炊き出し用品【3】、充電器【3】、ソーラーパネル（充電器）【4】、のぼり旗、印刷費【4】、衛生用品【2】
ペット用品【2】、給水用器具（ジャグ・ポリタンク等）【5】、携帯トイレ【5】、照明器具【2】、コードリール、暖房器具
【2】、発電機【5】、感染対策用アクリル板【3】、無線機・トランシーバー【3】、ヘルメット【4】防災用ベスト【3】、要
配慮者・感染症対策用テント・間仕切り【7】、翻訳機、物置、リヤカー 資料作成等用のパソコン、車椅子スロープ、簡易
ベッド・ダンボールベッド【3】

(3) 避難所運営委員会の活動支援補助金

補助金限度額の増額

令和6年度から補助金限度額を増額しました

補助金限度額(1年度につき、1避難所あたり)

【変更前】30,000円/年 ➡ 【変更後】50,000円/年

※特定の物品の購入経費が対象。

<補助限度額増額の対象となる特定の物品について>

避難所開設・運営を行うために必要な物品のこと【具体的な品目】

- ①トランシーバー②蓄電池③照明器具④リヤカー⑤のぼり旗⑥防災用ベスト
⑦ブルーシート⑧ヘルメット⑨冷房器具⑩暖房器具⑪給水器具⑫その他市長が認めるもの

※上記品目に該当していても、実災害時における活用を目的としていないもの(訓練の際の展示用など)は対象外。

※筆記用具などの事務用品や備蓄食料・飲料は対象外。